

2026-2028年課題別研修「企業経営強化支援（ビジネス開発サービス／アドバンスト・カイゼン）（ビジネス開発サービスプロバイダー）」にかかる研修委託契約（ランプサム契約）
（公告/公示日：2026年7月30日／公告番号：26c00211000000）

質問書への回答

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	p. 18	第2 5. 業務の内容 ② 技術研修	遠隔研修で視聴を課す基礎講義動画の内容につき、ご教示ください。	遠隔研修ではJICA-VANを通じて、カイゼンの概要や事例等を紹介する動画「カイゼンの概要と導入・普及展開」を英語、フランス語、スペイン語版で視聴いただきます。（日本語版） https://www.youtube.com/watch?v=mkPAMYKwsOE&feature=youtu.be ※JICA-VAN（JICA Virtual Academy & Network）：JICA事業関係者向けのオンライン学習とナレッジ共有を行うプラットフォーム
2	p. 20	第2 5. 業務の内容 (4) 見学及び研修旅行の実施に関する事項	見学・研修旅行で借上バスの利用を想定する場合、その備上費用は研修旅費に計上する必要がありますか。経理処理・契約管理ガイドラインの国内移動手配方法 (p. 30-) と合わせて読みましたが、判断に迷います。旅行業者登録がある場合のみ計上できるのでしょうか。	研修委託契約における経理処理・契約管理ガイドラインに記載のとおり、「旅行業法」（昭和27年法律第239号）第3条に定める登録を有する受託者は、研修委託契約に国内移動手配業務を含め、受託者にて研修旅行の手配を行うことが可能です。その場合、研修旅費にバス借上げ費を計上することができます。但し、本契約では弊機構で旅行手配を行うことといたしますので、バス借上げ費は計上不要です。
3	p. 15	2. 研修期間（予定）	初年度の全体受入期間が2026年11月15日（日）～2026年12月12日（土）と設定されていますが、受入期間を前後に変更して提案することは可能でしょうか？	対象国に左記期間を通知し参加募集を開始しているため、研修期間は変更不可となります。入札説明書に記載の研修期間で研修プログラムを組んでいただくようお願いいたします。
4	p. 18	4. 研修の概要（7）実施体制	研修監理員を1名配置予定とありますが、見学先によっては12名＋関係者という人数を2班に分ける必要がある場合、研修監理員を追加配置いただくことは可能でしょうか？	班分けや通訳の必要性によって配置を検討いたします。必要に応じて別途ご相談ください。
5	p. 21	6. 業務実施上の留意事項 (3) 見学及び研修旅行について	研修旅行の訪問先は、関東または関西エリアを提案することは可能でしょうか？	案件目標及び単元目標を達成するために適した視察であれば、訪問先として関東または関西エリアのご提案も可能です。
6	p. 24	第3 技術提案書の作成要領 1. 技術提案書の構成と様式	” 技術提案書のページ数については、評価表「技術提案書作成にあたっての留意事項」のとおりです。” とありますが、当該資料上にページ数の記載がないため、ご教示いただけますでしょうか。	技術提案書のページ数に関して、上限はございません。